

令和 2 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大隅広域夜間急病センター		
所在地	鹿屋市共栄町14番18号		
指定管理者	名称： <u>公益社団法人 鹿屋市医師会</u> 代表者： <u>会長 小倉 修</u> 住所： <u>鹿屋市共栄町14番18号</u> 連絡先： <u>0994-45-4119 鹿屋市医師会事務局内：070-2394-0119</u>		
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月）	●事業決算の確認	●利用者アンケート（随時）
当部課 （問合せ先）	保健福祉部 健康増進課 電話 0994-41-2110（直通）		
【モニタリングの総合評価】			
1 設置目的の達成			
① 大隅定住自立圏を形成する鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の3市5町の運営費負担により「初期救急診療」と「急病に関する電話相談」を実施し夜間診療体制の確保に全力で取り組んでいる。 さらに、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、受診者数が大幅に減少していた中で、同感染症の拡大防止のため、発熱患者専用の診察室を設ける等、感染症対策の強化を図り、地域住民が安心して診察を受けられる体制の整備に努めている。 令和2年度実績 受診者 小児科 1,157人（平成31年度 2,499人）前年比1,342人減 内科 1,470人（平成31年度 2,708人）前年比1,238人減 全体 2,627人（平成31年度 5,207人）前年比2,580人減 1日平均利用者数 7.2人 電話相談 3,417件（平成31年度4,186件）前年比769件減 1日平均利用件数 9.4件			
2 市民サービスの向上について			
① 事故対応、防犯防災マニュアルの整備、鹿屋市役所の常駐警備員の夜間巡回警備（深夜）の継続等、安全管理体制の充実を図っている。 ② 利用者からの苦情や意見等、迅速に検討、改善を行い、適切に対応している。 ③ 院内感染マニュアルの見直しを行い、院内全域の換気、利用者が触れやすいドアノブ等の消毒、受付のカウンター上に待合室と仕切る透明ビニールを垂らす等、徹底した新型コロナウイルス感染症対策等、院内感染対策の向上に取り組んでいる。 ④ 診療方針（『診療の心得』『経営改善に努力しましょう』）を定め、全職員に周知徹底し、電話相談業務でのコンビニ受診抑制のあり方等の改善を図り、地域に必要とされる夜間診療体制の強化に取り組んでいる。			
3 業務の効率性			
① 鹿屋市医師会理事（会長・副会長・内科担当理事・小児科担当理事）を中心に運営体制の強化を図り、センター内の諸問題や業務改善が迅速かつ的確に行われている。 ② 内科、小児科ともに地域の医療機関や救急隊との協力体制の維持により、救急受入れ（転			

送)の対応等は迅速で適正に行われている。

③ 職員会議等を通じて情報共有・改善提案を積極的に行い業務の効率化に努めている。

4 経費削減

① 薬剤・医療材料・消耗品等は在庫管理を徹底し、必要な量だけ購入することで期限切れ廃防止に努めている。

② 不要な箇所の消灯、冷暖房の適正温度設定を徹底し節電に努めている。

5 利用料金等の収入について

① 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数の大幅な減少(2,580人)で対前年比20,447,343円の減額であった。

【今後の業務改善に向けた考え方】

≪指定管理者が実施・検討する事項≫

- 1 大隅地域は23時以降の外科・耳鼻咽喉科・眼科等の夜間診療体制が確立されていない為、転送や電話相談等に対応に苦慮する場合が多い。高速道路を利用し、救急に対応可能な鹿児島市や都城市の医療機関との連携を進めるなど、持続可能な医療提供体制の構築を図る。
- 2 救急車医師同乗搬送による医師の不在、交通事情等による医師の遅刻や欠勤に緊急対応できる体制の整備を図る。
- 3 開設から10年が経過し、老朽化した建物設備及び医療機器の修繕、買い替えについての予算措置の検討を行う。

≪施設所管課が実施・検討する事項≫

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより受診者が大幅減となっていることから、安易なコンビニ受診は防止するが、必要と思われる方は躊躇せず受診されるよう、受診が必要かどうか迷う方にはまず電話相談を活用するように、広報誌等で啓発活動を行うこと。(3市5町)
- 2 利用料金の未収金があることから、3市5町の首長名で、未納者に対して通知を行い、未納対策を行う。
- 3 医療機器の経年劣化に伴い、リース等を活用し効率的・経済的な更新を計画的に図るよう指導する。
- 4 小児科・内科だけでなく、外科診療の導入も鹿屋市医師会から意向を示されていることから、導入に向けた検討を行う。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
①合目的性・公平性・効果性	夜間急病センターは、夜間における診療の場を提供することにより市民の安心で安全な暮らしに寄与することを目的としており、利用者のニーズに的確に対応するよう努めた結果、適切な医療サービスが提供されている。
(2)業務内容	
①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）	市内医療機関と連携のもと、初期救急医療における夜間の応急的な診療や電話相談で患者の不安解消と救急医療の適切な受診の普及啓発に取り組んでいる。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	指定管理者 鹿屋市医師会「大隅広域夜間急病センター」は、大隅定住自立圏を形成する鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の3市5町が運営費を負担している医療機関であり、公の施設として関係法令、基本協定書、仕様書、及び事業計画書に基づき適正な管理運営を行っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	関係法令、基本協定書、仕様書、及び事業計画書、運営マニュアル、予算書に沿って適正な事務を行っている。 経理、人事、医療関係などの書類は適正に整理されている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	事故や防犯防災、院内感染対策等の各種対応マニュアルは整備され、安全管理体制が確保されている。 新型コロナ感染症拡大防止対策として、発熱外来を設置する等、新たな取り組みにも柔軟に対応できている。また、施設設備、医療機器の保守点検や修繕等も適切に実施し、適宜市へ報告されている。
⑤社会性（環境等への配慮）	院内清掃（床の掃き拭き・便所・玄関ガラス拭き等）備品、器具、手すり等の院内消毒等を毎日行うことで環境衛生と美化の徹底がなされている。 医療産業廃棄物も鍵付きの専用BOXを使用し、マニフェストについても適正に保管されている。
(3)事業収支	
①経済性	収入については、新型コロナ感染症の影響により利用者数が大幅に減少したため前年比20,447,343円の減額となったが、補助金（発熱外来診療体制確保支援補助金28,426,000円）の活用で赤字を補填でき、指定管理料精算額は4,534,927円（返納）となった。 支出については、項目によっては予算（計画）と差異はあるものの、全体的には適正に運営が行われている。
(4)団体の経営状態	
①経営の健全性	利用者が大幅に減少する中、補助金の活用で健全な運営が行われている。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	大隅広域夜間急病センター		所管課：健康増進課
所在地	鹿屋市共栄町14番18号		設置年月日：H23年4月1日
設置目的	平日及び休日の夜間における内科と小児科の救急医療体制（一次診療）の確保		
設置の根拠 （法令、条例等）	鹿屋市大隅広域夜間急病センター条例		
施設の概要.*-	設備の概要	敷地面積 678.09 (㎡)	
		延床面積 260.96 (㎡)	
		《有料》 ① 健康保険法第76条第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項の規定に基づく厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法により算定した額 ② 診断書等交付手数料 《無料》	
事業概要	(1) 夜間における内科と小児科の救急医療体制の確保		

2 経営分析評価指標

①事業収支	29,734,927円	④外部委託費比率	4.8%
②利用料金比率	15.6%	⑤利用者あたり管理運営コスト	52,545円
③人件費比率	83.3%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	42,623円

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	366日	366日
開館時間	18：30～19：00	18：30～19：00
事業開催	令和2年4月1日～	令和2年4月1日～

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用回数	会議室1	
	会議室2	
	会議室3	
	計	
施設利用人数	会議室1	
	会議室2	
	会議室3	
	計	
相談件数	—	3,417件
講座参加者数		
合計		3,417件

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
利用料金収入		34,707	26,228
指定管理料		86,770	111,970
その他収入		100	146
補助金1（新型コロナウイルス感染症対策交付金）		1,000	1,000
補助金2（発熱外来診療体制確保支援補助金）		28,426	28,426
繰越金		0	0
収入計（A）		151,003	167,770
事業費		0	0
人件費		117,923	114,957
修繕費		840	619
通信運搬費		550	419
印刷製本費		300	83
光熱水費		1,900	1,620
委託料		7,103	6,611
保険料		290	231
租税		6,000	6,556
雑費		1,414	825
管理費		14,683	6,115
予備費		0	0
支出計（B）		151,003	138,036
収支（A）－（B）		0	29,734

※差引収支差額については、構成3市5町へ精算・返納済

指定管理者自己評価表

令和 3 年 6 月 17 日

指定管理者 鹿屋市医師会

施設名 大隅広域夜間急病センター

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・②・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・①
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	<p>市民の安心で安全な生活の確保、二次救急医療機関の負担軽減等、初期救急医療機関としての役割を果たしている。</p> <p>今年度は新型コロナウイルスの影響により利用者数が大幅に減少したため利用料は前年比 20,447,343 円の減額となったが、補助金（発熱外来診療体制確保支援補助金 28,426,000 円）の活用で赤字を補填でき、指定管理料精算額 4,534,927 円（返納）となった。</p> <p>経営状況は適正に運営された。</p>	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。